

株 主 各 位

広島市中区小町 2 番 26 号
(本社事務所 広島県呉市広名田 1 丁目 3 番 1 号)

中国工業株式会社

取締役社長 野村 實 也

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに当社へ到着するように、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 広島市中区基町 5 番44号 広島商工会議所 202号 会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第66期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

*

お願い ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎節電への協力のため、当日はクールビズにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>) に掲載しており、本招集ご通知には記載しておりませんので、ご了承ください。

・ 計算書類の以下の事項

- ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本変動計算書 ④ 株主資本変動計算書

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、賃金や雇用環境の改善機運も高まるなど、景気の拡大・回復が図られたものの、年度後半からの原油価格及びその他の資源価格の下落に加え、円高の進行が重なったことから、横這い・足踏み状態で推移いたしました。また、民間設備投資は横這いで推移したものの、公共事業が総じて弱い動きとなり、いまだ力強さに欠ける状況となっております。

一方、当社グループを取り巻くガス事業分野のエネルギー関連においては、電力や都市ガスの小売り自由化やエネルギー供給源の多様化の環境下において、競争激化が続いております。

このような経済情勢のなか、当社グループは受注の拡大に努め、売上高は鉄構輸送機事業及び運送事業は減収となりましたものの、主力製品であるLPガス容器の需要が増加したこと、LPガス充填所等プラント工事の受注増大及び飼料タンク販売数量の増加により高圧機器事業及び施設機器事業は増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は127億74百万円となり前期を9億35百万円(7.9%)上回りました。利益面においては、コストダウンを進めるとともに業務の効率向上を図りましたが、営業利益は退職給付債務計算の割引率変更による数理計算上の差異の一括費用処理及び試験研究費増加の影響により1億7百万円となり19百万円の減益となりました。一方、経常利益は試験研究に伴う助成金収入の増加等により1億87百万円で24百万円の増益に、また、親会社株主に帰属する当期純利益は搬送機器事業の譲渡益等により1億83百万円となり69百万円の増益となりました。

各事業の概況は、以下のとおりであります。

【高圧機器事業】

LPガス容器の需要増加により販売数量が増加したこと及びLPガス充填所等プラント工事の受注が増大したことにより、事業全体の売上高は79億38百万

円となり、前期を8億16百万円（11.5%）上回りました。

【鉄構輸送機事業】

期中に搬送機器事業を譲渡した影響等により、事業全体の売上高は7億7百万円となり、前期を8百万円（1.1%）下回りました。

【施設機器事業】

畜産分野の主力製品である飼料タンクの販売数量が増加したことにより、事業全体の売上高は13億34百万円となり、前期を1億91百万円（16.7%）上回りました。

【運送事業】

貨物輸送量が減少したことにより、事業全体の売上高は27億93百万円となり、前期を64百万円（2.2%）下回りました。

当連結会計年度の事業別売上高等は次のとおりであります。

事業別	売上高	構成比	売上高前年度比増減
高圧機器事業	7,938百万円	62.1%	+ 11.5%
鉄構輸送機事業	707	5.5	△ 1.1
施設機器事業	1,334	10.5	+ 16.7
運送事業	2,793	21.9	△ 2.2
合計	12,774	100.0	+ 7.9

なお、当社は本社工場において環境マネジメントシステムに基づく環境改善活動に積極的に参画して社会的責任を果たすとともに、高圧機器製品及び連結子会社の運輸・倉庫・引越事業において品質マネジメントシステムに基づく製品及びサービスの品質向上に継続して取り組んでおり、環境・品質の両面において顧客・社会からの信頼確保に努めております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、4億26百万円であります。この主なものは次の通りであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

高圧機器事業	溶接装置	70百万円
	コンプレッサー	21百万円
運送事業	倉庫	33百万円
	車輛	26百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

高圧機器事業	溶接装置他	110百万円
--------	-------	--------

ハ、当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金及び借入金で充
たしました。なお、当連結会計年度末における借入金残高は23億98百万円で、
前連結会計年度末より1億32百万円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成27年9月1日を効力発生日として鉄構輸送機事業分野の搬送
機器事業を日新工機株式会社に事業譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 (第63期)	平成25年度 (第64期)	平成26年度 (第65期)	平成27年度 (第66期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	11,566	11,793	11,838	12,774
経常利益 (△:経常損失) (百万円)	△ 84	91	163	187
親会社株主に帰属する当期純利益 (△:親会社株主に帰属する当期純損失) (百万円)	△ 116	61	114	183
1株当たり当期純利益 (△:1株当たり当期純損失) (円)	△ 3.45	18.07	33.75	54.15
総 資 産 (百万円)	9,692	9,841	10,567	10,895
純 資 産 (百万円)	3,360	3,481	4,023	3,975
1株当たり純資産額 (円)	91.80	951.67	1,103.07	1,090.26

(注) 第64期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、平成25年10月1日付で10株
につき1株の割合で株式併合を行っており、第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当
たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
中鋼運輸株式会社	50百万円	47.67%	運送事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力製品でありますL P ガス容器の需要は、ここ数年漸増傾向にあります。これは容器更新サイクルの動きに伴う需要に加えて、L P ガスが災害・緊急時の国民生活・産業活動に貢献する分散型クリーンエネルギーであるとの国のエネルギー基本計画の位置づけをもとに、L P ガス需要の喚起が図られた効果と推測されます。しかし、L P ガスと他のエネルギーとの競争が更に激化する傾向にあるため、L P ガス容器の需要は当面大きな変動はないと予想され、当社事業環境の厳しさも当分の間継続されるものと考えております。

また、企業価値の継続的な向上を図るとともに社会から信頼される企業であることが必要と考えております。

かかる状況に対処するため、生産性の向上と新製品の開発を図り、厳しい経営環境のもとにおいても安定した収益を確保できる体質を目指すとともに、ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底によって企業の信頼性向上を図るべく次の施策を実行しており、今後も継続して推進してまいります。

① L P ガス容器・バルク貯槽の売上拡大

L P ガス容器については、これまでに培った技術力及び販売チャンネルを活かしながら、顧客ニーズに沿った製品群の更なる充実を図るとともに、オールプラスチック製小型L P ガス容器の市場開拓を進めて、売上の拡大を図ります。

また、バルク貯槽については、販売開始より20年近くを経過して更新時期を迎えつつあることを十分に認識した製造及び営業活動を推進することにより、売上拡大につなげます。

② 生産性の向上

従業員の能力向上策の推進により仕事力の向上を図るとともに、効率的な生産・在庫計画に基づく生産管理の実行、省力化を含めた生産設備リニューアルの着実な実行等により、各事業分野において生産性の一層の向上を図ります。

③ 収益性の向上

売上計画、原価、品質面全般について更に徹底した管理を行い、各事業分野の主要事業を対象に収益の拡大を図ります。

また、収益性に劣る事業については、既存製品の受注拡大、取扱品種の拡大・拡販により、損益分岐点以上の売上確保を目指すとともに、徹底したコストダウンによる利益率向上により黒字化を図ります。

④ 新製品の開発

エネルギーの多様化が進む中、L P ガスの新たなイメージ創りにつながる新製品として、オールプラスチック製小型L P ガス容器を、先般市場投入しました。これをもとに当該製品の拡充とともに市場拡大に一層の注力を図ります。

また、水素社会の到来を見据えて国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構との水素用複合容器蓄圧器の共同研究を推進するとともに、新たに国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構及び国立大学法人九州工業大学と宇宙探査用移動体に搭載する複合容器の共同研究を推進します。

⑤ 運送事業の収益確保

運送業界では、業者間の競争激化や運転手不足問題など厳しい経営環境が続いていますが、従来にも増して営業に力を注ぎ新規荷主の開拓、そして人材の育成、業務効率の向上に努めるとともに、営業倉庫の有効活用等により収益性向上を図ります。

⑥ 企業統治及び内部統制の体制整備

コーポレートガバナンス・コードに沿った実効性ある体制の整備により、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築します。

また、当社グループは、業務の適正を確保するために構築した内部統制システムを引き続き適正に維持・運用するとともに拡充を図り、企業経営の信頼性確保に努めます。

⑦ コンプライアンスの徹底

当社グループは、事業活動に関連する法令や社内規程などの教育をより一層強化し、高い倫理観の醸成を図るとともに、役員及び社員一人ひとりが法令等を遵守して事業活動を行います。

以上、当社グループは、今後とも株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様からの信頼にお応えすべく、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主要製品または事業の内容
高圧機器事業	高圧ガス容器（L P ガス及びその他の高圧ガス）、L P ガスバルク貯槽、L P ガス貯槽、その他の高圧ガス貯槽の製造販売、高圧ガス製造・消費プラント及び関連設備の設計施工
鉄構機器事業	焼鈍炉用インナーカバー及びその他各種鉄構製品の製造販売
施設機器事業	飼料用タンク及びコンテナ、廃水処理装置、畜産機材、薬品タンク、脱臭装置及びその他各種F R P（強化プラスチック）製品の製造販売
運送事業	一般区域貨物運送業、引越業、倉庫業

(注) 平成27年9月1日に搬送機器事業を譲渡し、鉄構輸送機事業の名称を鉄構機器事業といたしました。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	広 島 市 中 区	札幌営業所	札幌市中央区
本社事務所	広 島 県 呉 市	富山営業所	富山県富山市
東京支社	東京都千代田区	高松営業所	香川県高松市
仙台支店	仙台市青葉区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
名古屋支店	名古屋市中区	帯広出張所	北海道帯広市
大阪支店	大阪市中央区	高压機器工場	広 島 県 呉 市
広島支店	広島市中区	鉄構機器部	広 島 県 呉 市
福岡支店	福岡市中央区	施設機器部	広 島 県 呉 市

② 子会社（中鋼運輸株式会社）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社・呉営業所	広 島 県 呉 市	名古屋営業所	愛知県愛西市
京浜横浜営業所	横浜市金沢区	大阪営業所	大阪府寝屋川市
北関東営業所	茨城県古河市	東広島営業所	広島県東広島市
仙台営業所	仙台市宮城野区	福岡営業所	福岡県糟屋郡

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増（+）減（△）
371名	△4名

(注) 使用人数は、当社及び連結子会社（以下「連結会社等」という。）の業務にかかる就業人員数（連結会社等から連結会社等外への出向者（5名）を含めておりません。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増（+）減（△）
286名	△12名

(注) 使用人数は、当社の業務にかかる就業人員数（当社から社外への出向者（5名）を含めておりません。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	561百万円
株式会社もみじ銀行	259
株式会社三菱東京UFJ銀行	150
呉信用金庫	793

(注) (株)広島銀行及び(株)もみじ銀行につきましては当社及び連結子会社の借入金であり、(株)三菱東京UFJ銀行につきましては当社、呉信用金庫につきましては連結子会社の借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,420,000株
- ③ 株主数 4,030名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日新製鋼株式会社	403,600株	11.81%
日本証券金融株式会社	134,500	3.93
株式会社広島銀行	110,000	3.22
株式会社宮入バルブ製作所	99,000	2.89
株式会社SBI証券	67,500	1.97
堀越 円	64,000	1.87
中鋼運輸株式会社	59,084	1.72
莫華民	54,800	1.60
内藤健一	50,500	1.47
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	50,000	1.46

(注) 1. 持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式数(4,393株)を控除して算出しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野村 實也		高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長
常務取締役	原田 宏昭	管理部門管掌	豊栄プレス有限会社 代表取締役社長
常務取締役	肥後 裕一	製造部門管掌 兼 鉄構機器部長	
常務取締役	中村 博年	営業部門管掌 兼 営業推進部長	
取締役	細川 光一	事業開発部長	
取締役	保岡 義昭		中鋼運輸株式会社 代表取締役社長
取締役	河野 隆		株式会社共栄経営センター 代表取締役社長
常勤監査役	山田 秀昭		
監査役	旭爪 勝		
監査役	古居 正武		古居正武税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 河野隆氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 旭爪勝氏及び同 古居正武氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 古居正武氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の取締役の異動

イ. 就任

平成27年6月29日開催の第65回定時株主総会において、河野隆氏は社外取締役に選任され就任いたしました。

ロ. 退任

平成27年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役 児玉康雄氏は任期満了により退任いたしました。

ハ. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
肥後 裕一	常務取締役 製造部門管掌 兼 鉄構輸送機部長	常務取締役 製造部門管掌	平成27年 4月1日
	常務取締役 製造部門管掌 兼 鉄構機器部長	常務取締役 製造部門管掌 兼 鉄構輸送機部長	平成27年 9月1日
中村 博年	常務取締役 営業部門管掌 兼 営業推進部長	取締役 営業部門管掌 兼 西日本営業担当 兼 営業推進部長	平成27年 6月29日

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	76百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	91百万円 (11百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億500万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	河野 隆	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営コンサルティング業務に関する経験及び経営者としての高い見識等から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	旭爪 勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	古居 正武	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員について会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第30条及び第40条に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

区 分	報酬額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
ロ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記イの金額は両方の合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

なお、この場合には、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、そのほか会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第44条に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針について取締役会において次のとおり一部改正し、決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社並びにグループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスに心

掛ける基準・指針として、「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。」との基本的な考え方を明文化しており、警察及び関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、コンプライアンス室を窓口とした違反行為の相談・通報体制を設けるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては重要情報の管理、個人情報保護に関する規程及び関連規程に基づき対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の品質・安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、経営方針等重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び各年度計画を決定し、その実績管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社は、グループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として制定した「中国工業グループ企業行動基準」及び「中国工業グループ行動規範」を基本に、業務の適正を図る。

ロ. 当社及びグループ会社は、グループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

ハ、当社は、グループ会社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の事前協議・報告、定期的に業務執行状況・財務状況等の聴取等を行い、定期または随時に取締役会へ報告する。

また、当社は、グループ会社から各社の業務執行上生じた重要な問題や災害等の発生状況・対処内容について都度速やかに報告を受け、必要な措置を講ずる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合とその独立性に関する事項

イ、当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の業務を補助する監査役スタッフを置く。

ロ、監査役スタッフは、監査役の指揮のもと監査役の業務補助を行う。監査スタッフの任命、解任、人事異動等については、取締役と監査役が事前に協議し、合意の上実施する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ、当社は、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役及び従業員が、監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項について直ちに報告する。

a) 当社の業務または業績に影響を及ぼすと思われる重要な事項

b) コンプライアンス違反等の事実

c) 内部監査部門が行う監査の内容

d) ホットラインによる通報の内容

e) その他監査役会または監査役が要求する事項

ロ、当社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な扱いは行わない。

⑧ 監査役職務の執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ることとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・経営計画の策定等経営に関する重要事項を協議・決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。また、取締役会が決定した中期経営計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、グループ各社から業績等の重要事項について報告を受けました。
- ② 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、必要な報告を受けるとともに、取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で情報交換等を行い、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査部門が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ 当社及び当社グループの事業活動全般に係るリスクに対応するため、リスク管理委員会を開催し、リスクを洗い出し、対策を検討し、実行いたしました。また、製品の品質・安全衛生、環境面等を統括する委員会をそれぞれ設置し、運用しております。
- ⑤ 当社並びにグループ各社の一人ひとりがコンプライアンスに心掛ける基準・指針として制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を当社グループの役員及び社員に対し周知活動を行うとともに、コンプライアンス推進委員会を開催し、グループ各社のコンプライアンス遵守状況についてのレビューを行い、疑念をもたれる行動に対して改善・指導いたしました。また、コンプライアンスに係る相談・通報体制を構築し、運用しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、今後の業績見通しと事業展開等を総合的に勘案して当期末の配当を1株につき10円とさせていただきます。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,776,933	流動負債	4,774,982
現金及び預金	780,978	支払手形及び買掛金	1,476,389
受取手形及び売掛金	3,727,768	電子記録債務	831,893
電子記録債権	239,441	短期借入金	1,681,060
製品	148,632	リース債務	42,511
仕掛品	568,359	未払金	203,788
原材料及び貯蔵品	200,564	未払費用	93,029
繰延税金資産	16,536	未払法人税等	70,287
その他	96,106	未払消費税等	79,314
貸倒引当金	△ 1,454	前受金	80,749
		賞与引当金	130,203
		役員賞与引当金	12,000
		その他	73,753
固定資産	5,118,395	固定負債	2,145,159
有形固定資産	3,686,395	長期借入金	717,310
建物及び構築物	580,923	リース債務	85,506
機械装置及び運搬具	378,818	繰延税金負債	181,902
土地	2,503,434	役員退職慰労引当金	75,684
リース資産	89,013	退職給付に係る負債	1,055,903
建設仮勘定	118,241	その他	28,852
その他	15,963		
無形固定資産	48,427	負債合計	6,920,141
投資その他の資産	1,383,572	純資産の部	
投資有価証券	1,292,054	株主資本	3,320,805
退職給付に係る資産	1,675	資本金	1,710,000
その他	140,911	資本剰余金	329,347
貸倒引当金	△ 51,069	利益剰余金	1,362,568
		自己株式	△ 81,110
		その他の包括利益累計額	372,367
		その他有価証券評価差額金	372,367
		非支配株主持分	282,014
		純資産合計	3,975,187
資産合計	10,895,328	負債純資産合計	10,895,328

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,774,098
売 上 原 価	10,182,780
売 上 総 利 益	2,591,317
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,483,339
営 業 利 益	107,978
営 業 外 収 益	108,494
受 取 利 息	779
受 取 配 当 金	28,161
仕 入 割 引	2,315
助 成 金 収 入	51,881
そ の 他	25,356
営 業 外 費 用	28,813
支 払 利 息	19,650
売 上 割 引	3,353
出 向 者 人 件 費	2,524
そ の 他	3,284
経 常 利 益	187,659
特 別 利 益	94,919
固 定 資 産 売 却 益	5,575
投 資 有 価 証 券 売 却 益	121
事 業 譲 渡 益	89,221
特 別 損 失	3,816
固 定 資 産 除 売 却 損	2,860
投 資 有 価 証 券 評 価 損	318
ゴルフ会員権評価損	638
税金等調整前当期純利益	278,761
法人税、住民税及び事業税	81,050
法人税等調整額	△ 6,445
当 期 純 利 益	204,155
非支配株主に帰属する当期純利益	20,725
親会社株主に帰属する当期純利益	183,430

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,590,547	流 動 負 債	3,274,753
現金及び預金	207,099	支払手形	424,656
受取手形	800,378	電子記録債権	831,893
電子記録債権	239,441	買掛金	678,381
売掛金	2,347,600	短期借入金	636,000
製品	149,125	リース債務	31,318
仕掛品	567,959	未払金	253,536
原材料及び貯蔵品	197,720	未払費用	68,931
前払費用	21,710	未払法人税等	57,151
未収入金	44,481	未払消費税等	63,808
その他の	15,711	前受金	78,649
貸倒引当金	△ 680	賞与引当金	103,203
		設備関係支払手形	36,073
		その他の	11,148
固 定 資 産	3,640,620	固 定 負 債	1,498,176
有形固定資産	2,424,214	長期借入金	220,000
建物	228,225	リース債務	56,056
構築物	30,915	繰延税金負債	155,153
機械及び装置	290,057	退職給付引当金	1,055,903
車両運搬具	28,580	役員退職慰労引当金	4,044
工具、器具及び備品	14,224	その他の	7,017
土地	1,665,598		
リース資産	48,370	負 債 合 計	4,772,930
建設仮勘定	118,241		
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	21,726	株 主 資 本	3,104,023
ソフトウェア	14,818	資本金	1,710,000
電話加入権	6,907	資本剰余金	329,347
		資本準備金	329,299
投資その他の資産	1,194,679	その他資本剰余金	47
投資有価証券	1,127,946	利 益 剰 余 金	1,072,157
関係会社株式	30,906	利益準備金	318,452
その他の	78,187	その他利益剰余金	753,705
貸倒引当金	△ 42,360	退職手当積立金	48,580
		繰越利益剰余金	705,125
		自 己 株 式	△ 7,481
		評価・換算差額等	354,215
		その他有価証券評価差額金	354,215
資 産 合 計	8,231,168	純 資 産 合 計	3,458,238
		負 債 純 資 産 合 計	8,231,168

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,990,177
売 上 原 価	7,654,280
売 上 総 利 益	2,335,896
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,270,418
営 業 利 益	65,477
営 業 外 収 益	90,405
受 取 配 当 金	26,597
仕 入 割 引	2,315
助 成 金 収 入	51,150
物 品 売 却 益	2,033
そ の 他	8,309
営 業 外 費 用	17,545
支 払 利 息	9,015
出 向 者 人 件 費	2,524
売 上 割 引	3,353
そ の 他	2,651
経 常 利 益	138,337
特 別 利 益	90,115
固 定 資 産 売 却 益	771
投 資 有 価 証 券 売 却 益	121
事 業 譲 渡 益	89,221
特 別 損 失	2,131
固 定 資 産 除 売 却 損	1,175
投 資 有 価 証 券 評 価 損	318
グ ル ー プ 会 員 権 評 価 損	638
税 引 前 当 期 純 利 益	226,321
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	58,996
当 期 純 利 益	167,324

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智[®]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生[®]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中国工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智^印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中国工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

中国工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 秀 昭 ㊟

社外監査役 旭 爪 勝 ㊟

社外監査役 古 居 正 武 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についてもその期待される役割を発揮できるよう、現行定款第30条及び第40条に所要の変更を行うものであります。

なお、定款第30条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(社外取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>社外取締役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>取締役(業務執行取締役である者を除く)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(社外監査役との責任限定契約) 第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役との責任限定契約) 第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 数
1	[再任] の 野 村 實 也 の 野 村 實 也 (昭和20年 11月30日生)	昭和43年4月 当社入社 平成13年10月 当社高压機器事業部長 平成14年6月 当社取締役に就任 高压機器事業部長兼高压機器工場長 平成16年6月 当社常務取締役製造部統轄兼 高压機器事業部長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼製造部門兼 事業開発部担当 平成20年6月 当社代表取締役社長兼製造部門管掌 平成23年7月 当社代表取締役社長 平成25年1月 当社代表取締役社長兼営業部門管掌 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 高压プラント検査株式会社 代表取締役社長	13,434株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・野村實也氏は平成14年6月取締役に就任し、平成19年6月から代表取締役社長を務めており、経営の指揮及び監督を適切に行い、経営トップとして手腕を発揮し、当社の事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			
2	[再任] 原 田 宏 昭 原 田 宏 昭 (昭和17年 10月7日生)	昭和41年4月 当社入社 平成10年7月 当社経営管理部長 平成16年6月 当社取締役に就任 経営総括部統轄兼経営管理部長 平成20年5月 当社取締役管理部門担当 平成20年6月 当社常務取締役管理部門管掌（現任） (重要な兼職の状況) 豊栄プレス有限会社 代表取締役社長	9,894株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・原田宏昭氏は平成16年6月取締役に就任し、平成20年6月から常務取締役管理部門管掌を務めており、その役割・責務を実効的に果し、当社の事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	[再任] 肥後裕一 (昭和24年 1月1日生)	昭和46年4月 日新製鋼株式会社入社 平成13年6月 同社技術研究所鋼材研究部長 平成15年6月 当社取締役に就任 高圧機器事業部高圧機器副工場長 平成16年6月 当社取締役高圧機器事業部高圧機器工場長 平成20年6月 当社取締役高圧機器工場長 平成23年7月 当社取締役製造部門管掌 平成24年6月 当社常務取締役製造部門管掌 平成24年9月 当社常務取締役製造部門管掌兼 高圧機器工場長 平成25年10月 当社常務取締役製造部門管掌 平成27年4月 当社常務取締役製造部門管掌兼 鉄構輸送機部長 平成27年9月 当社常務取締役製造部門管掌兼 鉄構機器部長 (現任)	6,937株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・肥後裕一氏は平成15年6月取締役に就任し、平成24年6月から常務取締役製造部門管掌を務めており、その役割・責務を実効的に果し、当社の事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>		
4	[再任] 中村博年 (昭和26年 2月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪支店長 平成22年7月 当社東京支社長 平成25年1月 当社営業部門管掌代行兼 東京支社長 平成25年3月 当社営業部門管掌代行兼営業推進部長 平成25年6月 当社取締役に就任 営業部門管掌兼営業推進部長 平成25年9月 当社取締役営業部門管掌兼 西日本営業担当兼営業推進部長 平成27年6月 当社常務取締役営業部門管掌兼 営業推進部長 (現任)	4,460株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・中村博年氏は平成25年6月取締役に就任し、平成27年6月から常務取締役営業部門管掌を務めており、その役割・責務を実効的に果し、当社の事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>		
5	[再任] 細川光一 (昭和22年 1月8日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年5月 当社大阪支店長 平成16年4月 当社事業開発部長 平成20年6月 当社取締役に就任 事業開発部長 (現任)	9,239株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・細川光一氏は平成20年6月から取締役事業開発部長を務めており、その役割・責務を実効的に果し、当社の事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	[再任] 保岡義昭 (昭和11年 2月23日生)	昭和37年5月 中鋼運輸株式会社入社 平成1年6月 同社取締役に就任 呉営業所長 平成7年6月 同社常務取締役西日本ブロック長 平成11年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 中鋼運輸株式会社 代表取締役社長	100株
	取締役候補者とした理由 ・保岡義昭氏は当社子会社中鋼運輸株式会社の代表取締役社長として長年経営に携わり、平成17年6月から当社取締役に務めており、その役割・責務を実効的に果し、当社の事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といいたしました。		
7	[再任] 河野隆 (昭和21年 10月9日生) (社外取締役)	昭和44年4月 当社入社 昭和58年6月 当社退社 昭和58年7月 株式会社共栄経営センター創業 平成2年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役に就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社共栄経営センター 代表取締役社長	1,000株
	社外取締役候補者とした理由 ・河野隆氏は株式会社共栄経営センターの代表取締役社長として経営コンサルティング業務に関する経験及び幅広い知識並びに会社経営者としての高い見識を有しています。この経験を生かし、当社の経営全般に対して的確な助言・提言をいただくとともに、取締役の業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 野村實也氏は、高圧プラント検査株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に外注等に関し取引関係があります。
2. 原田宏昭氏は、豊栄プレス有限会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に外注等に関し取引関係があります。
3. 保岡義昭氏は、中鋼運輸株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品運搬等の取引関係があります。
4. 河野隆氏は、社外取締役候補者であります。
同氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社は、株式会社共栄経営センターとの間に従業員教育に関する取引関係があります。
5. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

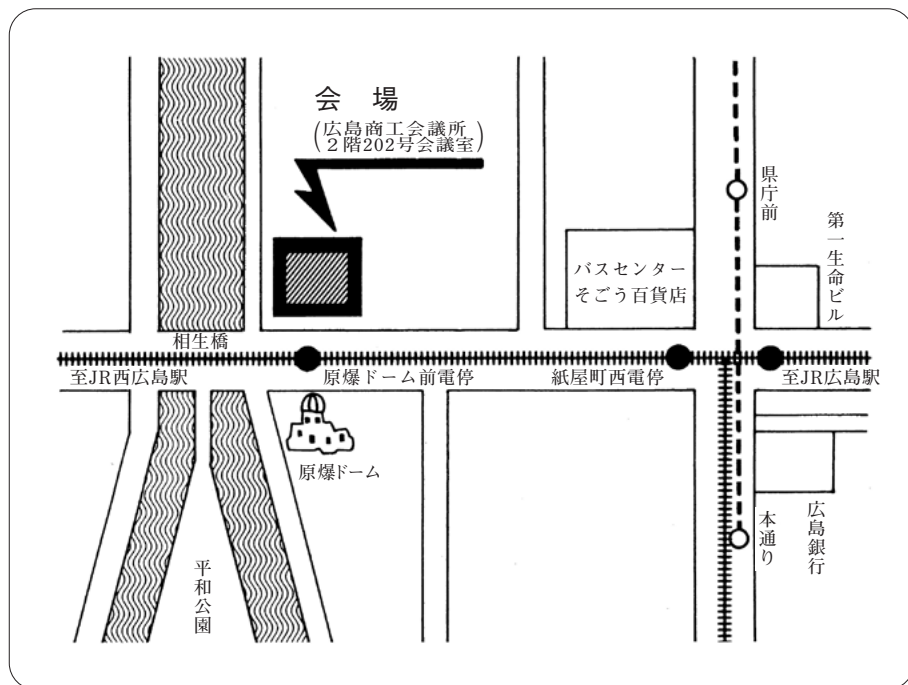
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	[新任] なか 篤 義 行 (昭和24年 6月20日生)	昭和48年4月 当社入社 平成22年6月 当社施設機器部長 平成28年5月 当社参与(現任)	829株
	監査役候補者とした理由 ・中篤義行氏は製造部門を中心に管理職に就き現場に精通した豊富な経験・知識を有しており、当社の監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、監査役候補者いたしました。		
2	[新任] なが しま やす お 永 島 靖 朗 (昭和28年 11月10日生) (社外監査役)	昭和52年4月 中国電力株式会社入社 平成16年6月 同社エネルギー事業部門専任部長 平成18年6月 株式会社ひろしまケーブルテレビ 取締役総務部長 平成21年6月 同社常務取締役総務部長 平成25年5月 一般社団法人日本電気協会中国支部事務局長 平成28年6月 同法人参与(現任)	0株
	社外監査役候補者とした理由 ・永島靖朗氏は、株式会社ひろしまケーブルテレビにおいて培ってきた会社経営の経験及び見識により、客観的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役候補者いたしました。		
3	[新任] さい とう あき ひろ 齊 藤 明 広 (昭和28年 6月19日生) (社外監査役)	平成20年7月 尾道税務署長 平成23年7月 岡山西税務署長 平成25年7月 福山税務署長 平成26年7月 同署退職 平成26年8月 齊藤明広税理士事務所 所長(現任)	0株
	社外監査役候補者とした理由 ・齊藤明広氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と経験により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 永島靖朗氏及び齊藤明広氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は永島靖朗氏、齊藤明広氏の両社外監査役を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

以 上

会場ご案内図



※広島商工会議所 所在地：広島市中区基町 5 番44号

TEL：(082) 222-6631

〔交通〕 路面電車 2号・6号線「原爆ドーム前」下車すぐ

アストラムライン 「県庁前」より徒歩約5分

広電バス JR広島駅より2号・3号線「紙屋町バス停」より徒歩約5分

広島バス JR広島駅より22号線「原爆ドーム前」下車すぐ